

貸付条件表

貸付けの種類	カードキャッシング（極度方式貸付）
貸付けの利率	年率 20.00%
返済の方式	定額リボルビング方式
返済期間	1ヶ月から120ヶ月まで
返済回数	1回から120回まで
指定紛争 解決機関	日本貸金業協会・紛争解決センター (電話番号0570-051-051) 住所 東京都港区高輪3-19-15
賠償額の元本 に対する割合	年率 20.00%
担保について	原則不要
主な返済例	各回の返済金額 支払のみの場合支払回数は最長25回 借入金額が 10万円以下の場合 5,000円以上 借入金額が 10万円超20万円以下の場合10,000円以上 借入金額が 20万円超30万円以下の場合15,000円以上 借入金額が 30万円超40万円以下の場合20,000円以上 借入金額が 40万円超50万円以下の場合25,000円以上 以下借入金額が 10万円増すごとに5,000円を加算する。 追加借入をしたときは、その直前の借入残高と追加借入金額の合計を、借入金額とする。 残元利合計金が前記の最低支払金額を下回るときは、その元利合計金額を支払います。
日本貸金業協会員	会員番号 第 005885 号
当社が加入する 指定信用情報機関	日本信用情報機構 株式会社

株式会社 プライ